

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標8(大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
109	8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 (道路・交通・物流)	建設局	道路環境課	橋りょう耐震化事業	震災時における道路ネットワーク確保のため、緊急輸送道路の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施する。	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：1橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：2橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：2橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：2橋	B	当初の予定どおり、2橋の耐震補強工事が完了したため、B評価とした。	
110	8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 (道路・交通・物流)(老朽化対策)	建設局	道路環境課	橋りょう長寿命化修繕事業	老朽化した橋りょうについて、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対策工事を実施する。	修繕実施橋りょう数：20橋/年	修繕実施橋りょう数：20橋/年	修繕実施橋りょう数：20橋/年	修繕実施橋りょう数：22橋/年	A	当初の予定を上回り、22橋の修繕工事が完了したため、A評価とした。	
111	8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 (道路・交通・物流)(老朽化対策)	建設局	道路環境課	管理道路、橋りょうの総合点検の実施	管理道路、橋りょう及び歩道橋等について、要対策箇所を早期発見のため、路面性状調査による舗装点検や、橋りょう点検を実施する。	・路面性状調査の調査延長100km ・点検実施橋りょう数：236橋/年	・路面性状調査の調査延長130.8km ・点検実施橋りょう数：270橋/年	・路面性状調査の調査延長100km ・点検実施橋りょう数：236橋/年	・路面性状調査の調査延長101km ・点検実施橋りょう数：262橋/年	B	当初の予定どおり、路面性状調査及び橋りょう点検を実施したため、B評価とした。	
112	8-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態 (道路・交通・物流)	建設局	土木総務課	区域線整備推進事業	被災時に道路やライフラインを速やかに復旧するため、市が管理している道水路と民地の境界線(区域線)の確定を進め、現行の国際基準に統一する区域線整備を推進する。	令和2年度末で事業完了		令和2年度末で事業完了		完		
113	8-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態 (環境)	環境局	環境対策課	地下水の過剰揚水の規制	工場や建築物による地下水の揚水を規制するとともに、建築物用水の使用抑制を指導する。	地下水の揚水規制揚水量の監視	・ビル用法許可井戸：2本 ・さいたま市生活環境の保全に関する条例 許可井戸：328本 届出井戸：296本 (R4.3.31現在) R3地下水採取量：22,572,946m ³ /年	地下水の揚水規制揚水量の監視	・ビル用法許可井戸：2本 ・さいたま市生活環境の保全に関する条例 許可井戸：328本 届出井戸：303本 (R5.3.31現在) R3地下水採取量：18,764,751m ³ /年	B	地下水の揚水規制、揚水量の監視を計画どおり実施した。	
114	8-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態 (環境)	環境局	環境対策課	地下水量の確保	水道水源の地下水から河川表流水への転換や雨水の地下浸透の促進により地下水量の確保を図る。	雨水貯留タンクの設置容量(市補助分) 16,000ℓ/年	雨水貯留タンク設置容量(市補助) 18,262ℓ	雨水貯留タンクの設置容量(市補助分) 16,500ℓ/年	雨水貯留タンク設置容量(市補助) 17,556ℓ	B	雨水貯留タンクの設置(市補助)について計画どおり実施した。	
115	8-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態 (環境)	環境局	環境対策課	地盤沈下状況の調査・観測	水準測量による地盤変動量の調査や観測井戸による地下水位の常時監視を行うなど、地盤沈下の状況を把握するための監視を行う。	水準測量による地盤変動量の調査観測井戸による地下水位の常時監視 単年度沈下量2cm以上の面積：0km ²	水準測量による地盤変動量の調査観測井戸による地下水位の常時監視 単年度沈下量2cm以上の面積：0km ²	水準測量による地盤変動量の調査観測井戸による地下水位の常時監視 単年度沈下量2cm以上の面積：0km ²	単年度沈下量2cm以上の面積：0km ²	B	水準測量による地盤変動量の調査及び観測井戸による地下水位の常時監視について計画どおり実施した。	
116	8-6	ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	市民局	コミュニティ推進課、市民協働推進課、(社会福祉協議会)	災害ボランティアセンターの整備	社会福祉協議会と連携し、地震災害時におけるボランティアの受け入れ・登録、ボランティア活動の調整などを実施する組織として災害ボランティアセンターの構築を推進する。	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施する。	・令和3年11月6日に、さいたま市総合防災訓練があり、同日に、災害ボランティアセンター運営訓練を実施した。 ・令和4年1月19日の図上訓練に参加した。	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施する。	・令和4年9月4日に、さいたま市総合防災訓練があり、同日に、災害ボランティアセンター運営訓練を実施した。 ・令和5年1月20日の図上訓練に参加した。	B	予定どおり行ったため、B評価とした。	
117	8-6	ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	市民局	コミュニティ推進課、市民協働推進課、(社会福祉協議会)	ボランティアの育成	社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座の開催等により、ボランティアの育成、確保を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行う。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行った。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行う。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行った。	B	ボランティア養成講座を開催することができたため。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標8(大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
118	8-6	ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	市民局	コミュニティ推進課、市民協働推進課 (社会福祉協議会)	普及・啓発活動の推進	地震災害時に活動するボランティアに対する市民の関心を高めるため、ボランティア関係の講習会、ボランティアや市担当者との交流会を開催する。	社会福祉協議会でボランティア養成講座の紹介及び地震災害に関するボランティアの情報提供を行う。	社会福祉協議会のホームページで災害ボランティアに関する記事を掲載し、啓発した他、災害ボランティアセンター設置等に関する情報提供を行った。	社会福祉協議会でボランティア養成講座の紹介及び地震災害に関するボランティアの情報提供を行う。	社会福祉協議会のホームページで災害ボランティアに関する記事を掲載し啓発した他、災害ボランティアセンター設置等に関する情報提供を行った。	B	予定どおり行ったため、B評価とした。	
119	8-6	ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	市民局	コミュニティ推進課、市民協働推進課 (社会福祉協議会)	ボランティアグループのネットワーク化	市内のボランティア団体等の主体性を尊重した支援を図るとともに、ボランティア連絡協議会等を通じボランティア団体等のネットワーク化の促進により、地震災害時における活動能力の向上を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティア連絡会等に協力を得ながら実施している災害ボランティアセンター運営訓練については、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、ボランティア連絡会等を招待せずに、規模を縮小しての開催となった。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図った。また、災害ボランティアセンター運営訓練は、地元のボランティア等の参画と協力を得て実施した。	B	予定どおり行ったため、B評価とした。	
120	8-7	応急仮設住宅の供給の遅れ等により市民生活の再建が遅れる事態 (住宅・都市)	建設局	住宅政策課	応急仮設住宅等の提供	家を失い、自ら住宅を確保できない被災者に、一時的な住居を提供するため、応急仮設住宅等への緊急入居及び住宅情報等の提供を行う。	・大規模災害時には、要綱に基づき市営住宅の一時使用の許可を行う。 ・一時提供住宅として、民間賃貸住宅の情報提供が円滑に行えるよう、引き続き、県等と連携を図っていく。	・災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定に基づく協力体制を継続 ・応急仮設住宅 (賃貸型応急住宅) の提供等に関して、県等と連携を図った。	・大規模災害時には、要綱に基づき市営住宅の一時使用の許可を行う。 ・一時提供住宅として、民間賃貸住宅の情報提供が円滑に行えるよう、引き続き、県等と連携を図っていく。	・災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定に基づく協力体制を継続 ・応急仮設住宅 (賃貸型応急住宅) の提供等に関して、県等と連携を図った。	B	・応急仮設住宅 (賃貸型応急住宅) の提供が円滑に行えるよう県と連携を取って進めているため、B評価とした。	
121	8-7	応急仮設住宅の供給の遅れ等により市民生活の再建が遅れる事態 (住宅・都市)	建設局	営繕課、設備課	応急仮設住宅の建設	応急仮設住宅が迅速に供給できるよう、埼玉県や関係機関との協定により円滑な建設に努める。	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図る	・埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図った。	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図る	・埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図った。	B	埼玉県と協力体制の連携を取っているため、B評価とした。	
137	8-1	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態 (環境)	環境局	環境施設整備課	サーマルエネルギーセンターの建設	日々発生する廃棄物の処理を安定的に行うため、老朽化したプラントを更新及び施設を統廃合する。	本体内工事着工	本体内工事着工	基礎工事完了	基礎工事完了	B	予定どおり事業を実施できたためB評価とした。	
138	8-1	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態 (環境)	環境局	資源循環政策課、環境施設管理課	廃棄物処理施設の強靱化	廃棄物処理施設の耐震化、不燃堅牢化、浸水対策、非常用自家発電設備等の整備、断水時の機器冷却等に要する地下水・河川水等の確保等の施設の強靱化に係る施策を検討する。	施設の強靱化に係る施策を検討する。	施設の強靱化に係る施策を検討する。	施設の強靱化に係る施策を検討する。	施設の強靱化を含めた、災害廃棄物処理計画の見直しを行ったため。	B	施設の強靱化を含めた、災害廃棄物処理計画の見直しを行ったため。	
139	8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 (道路・交通・物流) (老朽化対策)	建設局	道路環境課	計画的な舗装修繕の実施	損傷した舗装について、舗装の長寿命化を図るため、計画的に補修工事を実施する。	主要な幹線道路の健全度 (修繕が必要ない路線延長の割合) : 85%	主要な幹線道路の健全度 (修繕が必要ない路線延長の割合) : 85%	主要な幹線道路の健全度 (修繕が必要ない路線延長の割合) : 87%	主要な幹線道路の健全度 (修繕が必要ない路線延長の割合) : 87.3%	C	年度毎の進捗予定を下回ったため、C評価とした。	